

塩竈市立小中学校使用済み学習者用端末等の売払（単価契約）について、以下のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び塩竈市契約規則（昭和45年規則第21号）第2条の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和7年11月6日

塩竈市長 佐藤 光 樹

1. 件名及び売払物品

件 名：塩竈市立小中学校使用済み学習者用端末等の売払（単価契約）

売払物品：iPad 第7世代（学習者用コンピュータ・指導者用コンピュータを含む）

2. 売払内容

引渡場所、予定数量、履行期間等については、仕様書のとおりとする。

3. 入札日時

令和7年11月21日（金）午前9時30分

4. 入札場所

塩竈市旭町1番1号 塩竈市役所4階 入札室

5. 入札参加に必要な書類等配付期間及び場所

(1) 入札参加申請書類の配付期間

令和7年11月6日（木）から令和7年11月20日（木）まで

(2) 配布方法 塩竈市公式ホームページ上からダウンロードにより入手すること。

塩竈市ホームページ <https://www.city.shiogama.miyagi.jp/>

6. 入札参加資格

公告日時点において下記すべての要件を満たしていること。

① 令和7・8年度の塩竈市指名競争入札参加資格承認簿に登録されている者。

② 役務部門の「その他」において登録している者。

（令和7年11月13日までに臨時登録での受付をした者を含む。臨時登録に申請する場合は下記HPを参照すること。）

<https://www.city.shiogama.miyagi.jp/soshiki/49/37719.html>

③ 以下の（1）または（2）の要件を満たす者。

（1）使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（平成24年法律第57号）第10条第3項の認定（使用済小型電子機器等の収集を行う区域に、宮城県を含んでいるものに限る。）を受けていること。

（2）資源の有効な促進に関する法律（平成3年法律第48号）に基づく製造事業者であること。

④ 使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律に基づいた再資源化事業計画の認定を受け、令和6年度にパソコン及びタブレットの処分を受注し、本件処分台数以上の処分を履行した者。

⑤ 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

- ⑥ 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- ⑦ 会社更生法等により更生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- ⑧ 民事再生法等により再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- ⑨ 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- ⑩ 塩竈市入札契約暴力団等排除措置要綱各号に規定する要件に該当しないこと。

7. 入札参加申込受付

(1) 入札参加申込受付

令和 7 年 1 1 月 6 日（木）から令和 7 年 1 1 月 2 0 日（木）まで（土曜、日曜、祝日を除く）
午前 9 時から午後 4 時まで（正午から午後 1 時までを除く）

(2) 申込受付場所

塩竈市旭町 1 番 1 号 塩竈市総務部管財契約課契約係（庁舎 2 階）

(3) 申込みに必要な書類

入札参加を希望する者は次に掲げる書類を提出すること。（郵送等は認めない）

なお入札参加資格の有無については、入札実施後審査する。

①一般競争入札参加申込書

②使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律第 10 条第 3 項の認定証の写し

③同種業務の実績調書

④処分実績を示す書類（契約書の写し等）

※①～④の書類を袋とじて提出すること。

8. 質問回答

(1) 売払いに関する質問

売払いに関する質問がある場合は、塩竈市管財契約課契約係まで持参又は FAX により質問書を提出すること。（FAX : 022-364-5304）

※質問する場合には FAX を送信した旨の電話連絡を必ず行うこと。

(2) 質問の受付期間

令和 7 年 1 1 月 6 日（木）から令和 7 年 1 1 月 1 3 日（木）まで（土曜、日曜、祝日を除く）
午前 9 時から午後 4 時まで（正午から午後 1 時までを除く）

(3) 質問の回答期間

令和 7 年 1 1 月 1 8 日（火）から令和 7 年 1 1 月 2 0 日（木）まで
回答書の閲覧場所

塩竈市ホームページ <https://www.city.shiogama.miyagi.jp/>

9. 入札保証金

免除

10. 入札方法

入札は、本人又はその代理人が行うこととする。ただし、代理人が入札する場合には、入札時に委任状を提出するものとする。郵送や電送による入札は認めない。

その他入札にあたっては、別紙の入札心得を遵守すること。

1 1. 落札者の決定

予定価格以上で、最高価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。
最高価格が２者以上いる場合はくじ引きにより決定する。

1 2. 契約保証金

免除

1 3. 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- ① 入札日時点で入札参加資格がない者が行った入札
- ② 入札者の記名押印の無い入札
- ③ 金額、その他重要事項の記載が不明確な入札

1 4. 記載内容問い合わせ

宮城県塩竈市旭町１番１号

塩竈市総務部管財契約課

電 話：０２２－３５５－５７８１

FAX：０２２－３６４－５３０４